

青色申告決算説明会等のご案内

青色申告決算説明会・消費税課税事業者に対する説明会及び記帳義務拡大についての説明会を次のとおり開催いたします。

開催日	開催時間	開催場所	説明会名(対象者)
12月1日(月)	10:00~12:00	富岡市生涯学習センター	青色決算説明会(事業所得者)
12月1日(月)	14:00~16:00		青色決算説明会(農業所得者)
12月3日(水)	14:00~16:00	富岡市七日市	消費税課税事業者説明会(消費税課税事業者)
12月9日(火)	10:00~12:00	400-1	記帳義務拡大説明会(住民税申告者含む)
	14:00~16:00		

平成26年分年末調整説明会のご案内

給与所得者に係る年末調整説明会を次のとおり開催いたします。

開催日	開催時間	開催場所	対象地域(者)
11月17日(月)	10:00~12:00	富岡市生涯学習センター	富岡市・下仁田町・甘楽町・南牧村
	13:30~15:30	富岡市七日市400-1	

※午前、午後のいずれか都合のよい開催時間にご出席ください。

問合せ先 富岡税務署 ☎63-2235「音声案内で「2」を選択してください」

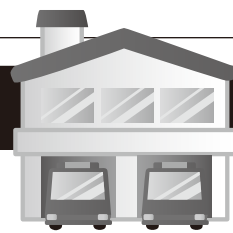
使用しない都市ガス・水道は閉栓の届け出をお願いします

転居や死亡などで都市ガスや水道を使用しなくなる際は、必ず閉栓の届け出をしてください。一人暮らしの使用量が転居や入院などで不在になる場合も、届け出がない限り閉栓は行いません。閉栓の届け出がないと使用量に係わらず基本料金が発生しますので、ご注意ください。

一旦、閉栓しておいた都市ガス、水道を再度ご使用される場合の手続きは次の通りです。

- ①電話やガス水道課窓口で申し込みをしてください。
- ②開栓作業は平日の対応となります。
- ③ガスの開栓は立会が必要となります。

問合せ先 ガス水道課 ☎64-8808(直通)



消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動が11月9日から15日まで行われます。

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』が統一防火標語です。

平成25年中の全国火災統計によると、総出火件数は48,095件でした。火災種別でみると、建物火災が25,053件、車両火災が4,586件、林野火災が2,020件、船舶火災が91件、航空機火災が3件、その他の火災が16,342件でした。

出火原因別でみると、第1位は「放火」、第2位は「たばこ」、第3位は「たき火」、第4位は「こんろ」、第5位は「放火の疑い」の順となっています。

1,625人の方が火災により死亡し、6,858人の方が火災により負傷しています。住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)のうち70.5%が65歳以上の高齢者です。

死亡に至った経過をみると、逃げ遅れが最も多く、早く火災を知ることができたなら助かったかもしれせん。そのために、火災時の煙を感知し、音声等で知らせる住宅用火災警報器の設置が必要です。既に平成20年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置義務化が始まっています。

住宅火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、秋季全国火災予防運動中は、富岡市生涯学習センターにおきまして、富岡甘楽少年消防クラブ員による防火ポスター展を実施しておりますので、是非お立ち寄りください。

景観の届出が必要です

平成24年1月1日景観条例の施行により、次に該当する場合には町への届出が必要となります。

「住宅等及び工作物(柵・塀・門)の新築、増改築、移転、撤去、外観の修繕、外観の様式替え、外観の色彩の変更」建築確認の届出をする前に、町へ景観の届出をしてください。

まちの風景を次世代に引き継いでいくための制度です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは事務担当へお問い合わせください。

問合せ・届出先 産業振興課土木管理係 ☎64-8807(直通)

11月は計量強調月間です

私たちの身の回りでは、水道メーターや電気メーター、スーパーや商店などで商品の重さを量る「はかり」、燃料油メーターやタクシーメーターなど、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で適正であるためには、これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。

こうした計量についての正しい知識と理解を広めるとともに、事業所における計量管理の徹底を図るために、11月を計量強調月間と定めています。ぜひ、この機会に身の回りの計量に目を向けてみましょう。

なお、計量検定所では、ご家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認、その他計量に関する相談に応じています。お気軽にご利用ください。

相談日時 月～金曜日 午前9時～午後4時 ※祝日を除く

相談方法 来所又は電話

相談・問合せ先 群馬県計量検定所 前橋市下大島町81-13 ☎027-263-2436

必ずチェック最低賃金 使用者も 労働者も

群馬県最低賃金は時間額721円に平成26年10月5日より改正

群馬県最低賃金は、群馬県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(☎027-210-5005)または群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

群馬労働局 <http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

11月は労働保険適用促進強化期間です。

社員、従業員、アルバイトなど一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)の加入が義務づけられています。まだ加入手続きをされていない事業主は、すぐに加入手続きをしてください。

加入手続き・ご相談は群馬労働局総務部労働保険徴収室、又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)でお願いします。

問合せ先 群馬富岡公共職業安定所 ☎62-8609

「法務局イブニング登記相談会」のお知らせ

前橋地方法務局富岡支局では、来る11月13日(木)の業務終了後、午後5時15分から7時(6時30分受付)までの間、不動産の登記又は土地の境界問題に関するご相談にお答えしますので、平日の日中はお忙しい、相談にお越しになれない方は、ぜひご利用ください。

土地・建物の売買、相続、抵当権設定・抹消、土地の分筆・合筆、地積更正、地目変更、建物の新築・増築、滅失等の不動産登記又は土地の境界問題についてお気軽にご相談ください。

事前予約も行いますので、相談をご希望の方は、前橋地方法務局富岡支局までご連絡ください。

問合せ先 前橋地方法務局富岡支局 ☎62-0404

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します!

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成25年には、7937人の方が裁判員として裁判に参加されています(同期間に判決が言い渡された裁判員裁判は合計1294件です。)

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ごろから平成28年2月ごろまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。)



▲名簿記載通知の発送用封筒(H25年11月送付分)

裁判員制度ウェブサイトでは、裁判員制度の実施状況のほか、各地方裁判所の裁判員裁判の情報、裁判員制度に関するQ&Aなど、様々な情報をお伝えしていますので、ぜひご利用ください。

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

※名簿記載通知や調査票、辞退を申し出ることができる事由などに関する情報はこちらへどうぞ

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

※各地の裁判所のウェブサイトへは、こちらのウェブサイトよりどうぞ

問合せ先 前橋地方裁判所刑事部刑事訟廷事務室裁判員係 ☎027-231-4275(内線415)

県内で還付金詐欺連続発生 ～富岡市内2件・高崎市内1件・伊勢崎市内1件の被害発生～ 被害発生日:9月30日(火)

事案①	事案②	事案③	事案④
・被害者 富岡市男性(71歳) ・被害金額 約50万円	・被害者 富岡市男性(78歳) ・被害金額 約100万円	・被害者 高崎市女性(72歳) ・被害金額 約100万円	・被害者 伊勢崎市女性(76歳) ・被害金額 約188万円

市役所職員や社会保険庁職員を名乗る者から、「医療費の還付金があります。」等と電話があり、信用した被害者は教えられた連絡先に電話をして、ATMで犯人に言われるまま操作をしたところ、見知らぬ口座に現金が振り込まれ、被害にあったものです。

犯人は、「期限が今日までで、市役所では手続きができない」等と言って焦らせたり、「通帳とキャッシュカード、携帯電話を持ってスーパーのATMへ行って下さい。」等と言って人目の付きづらいスーパーやコンビニのATMに誘いようとしています。

※被害にあった人の多くが、「還付金詐欺のことは知っていたが、まさか自分のところに電話がかかってくるとは思わなかった。」「市役所と聞いて信じてしまった。」と話しています。

ご家族、知人の方が被害者とならないように、日頃から注意喚起をよろしくお願いします。

相手が誰でも、どんな理由でも、電話でお金を要求されたら家族や友人、警察に相談してください。

相談・連絡先 富岡警察署 ☎62-0110

軌道の向こうには素敵な出逢い

鉄コンin下仁田

好評につき、今年も上信電鉄を利用したイベントを実施します。
車中でゆっくり会話を楽しみ、すき焼きパーティーで舌鼓を打てば、
帰る頃には素敵な出逢いをゲット!?

日時 12月14日(日) 10時~15時40分(予定)
集合 上信電鉄株式会社本社前(9時30分受付開始)
対象 30~50歳までの独身男女各24名
募集期間 11月4日~21日(応募多数の場合は抽選)
参加費 男性5,000円、女性3,000円(往復運賃含む)
(ただし、町民男性3,000円、女性1,000円)
<問合せ・申込み先> 健康課福祉係 ☎64-8803



下仁田観光だより②

8月に正式オープンした下仁田町観光案内所では、町内の観光案内、こんにゃく体験(少人数限定)、町内ツアー等を行っています。

●下仁田町観光案内所の来場者(累計) 10,342人(9月30日現在) ●観光案内所内 観光PRができます。

<お知らせ> 下仁田町観光案内所内で、町の観光に関するPRが可能です。

(特産品やサンプル展示等、ございましたらご連絡下さい)

主な条件は下記の通りです。

・下仁田町の観光PR(スペース: 180cm×40cmの範囲・期間: 1ヶ月更新・費用: 無料(展示の場合のみ)) ※お申込みが多い場合には、協議の上決定させていただきます。

●下仁田町ツアー企画・運営者募集

平成27年4~5月(予定)アウトドア月間(仮称)と銘打ち、期間中にツアープログラムを集中し、PRを行うことを目的としたツアー企画・運営行者を募集します。興味のある方は下記までお問い合わせ下さい。募集締め切りは、11月20日(水)です。

問合せ先 下仁田町観光協会(道の駅しもにた内) ☎67-7500 松本・高橋 まで

第24回下仁田町

「年末愛のチャリティーショー」ご案内

町民各位のあたたかいご声援により、今年も開催する運びとなりました。皆様の尊い浄財が町の福祉の為に役立ちます。ご協力を心よりお願い申し上げます。

【日時】12月7日(日)

第1回 午前9時50分

第2回 午後1時30分

(いずれも所要時間は2時間30分)

【場所】下仁田町文化ホール

【入場料】1,000円(入場券は第1回、第2回共通です)

※チケットは各種団体で取り扱っております

◆第1部 下仁田町有志の皆さまの歌と踊り

◆第2部 お楽しみ歌の祭典

園まり歌謡ショー

(NHK紅白歌合戦6年連続出場)



「逢いたくて逢いたくて」
「夢は夜ひらく」
「何も云わないで」他

ゲスト出演 中野新太郎(徳間ジャパン)

「甘菜の夜」さだめ雪

シャンソナルバム「あなたへ」

◆主催 下仁田ボランティア会

【問合せ先】 会長 茂木 清 ☎82-28011